

第3章 前プランの評価

Ⅰ これまでの取組と目標達成状況

前プラン（以下「第3次プラン」という。）では、3つの基本目標と9つの施策の方向性に基づき、関係課や学校等、企業、地域の関係機関や団体との協働により、食育の推進を図ってきました。

(1) 第3次プランの体系

基本理念	推進の視点・基本目標	施策の方向性	基本施策
食で育む元気なはだの	楽しく食べて 健康なからだをつくりま す	(1)食習慣の向上	①妊娠中からの食育の普及啓発
			②認定こども園や学校、各事業等における「家庭における食育」の普及啓発
			③ボンチーヌによる「早寝、早起き、朝ごはん」運動の普及啓発
			④食に関する指導の充実
			⑤働く世代における食育の推進
		(2)食を通じた健康づくり	⑥学校における食育の推進
			⑦健康診断等に基づく食生活改善の推進
			⑧良く噛んで味わって食べることの啓発活動の推進
			⑨高齢者の低栄養の予防に向けた食育の推進
	(3)食の安全に対する理解の促進	⑩栄養成分表示の適正化の推進	
		⑪食の安全に関する知識の普及	
		⑫生産者の顔が見える食育の推進	
食を大切に 豊かなこころを 育みます	(1)食を通じたコミュニケーションの確保	①食育の日の啓発活動の推進	
		②給食（共食）を通じたコミュニケーションの促進	
	(2)食に関する様々な体験の充実	③家庭における食農体験の推進	
		④幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の農業体験等の促進	
		⑤地域との連携による食の体験活動の促進	

基本理念	推進の視点・基本目標	施策の方向性	基本施策
食で育む元気なはだの	豊かな食を大切に 育みます	(2)食に関する様々な体験の充実	⑥観光農業など体験型農業の推進
		(3)食の伝統技術や文化の継承	⑦給食における和食や郷土料理等の導入の促進
			⑧地域における郷土料理、和食等の食文化継承の促進
	自然の恵みに感謝し 活力ある暮らしを みんなでつくります	(1)地産地消の推進	①秦野優良農産物等登録認証制度の充実
			②給食における地場農産物の利用促進
			③地産地消を支える農業の推進
		(2)環境に配慮した食育の推進	④ごみ減量に配慮した食生活の促進
			⑤水や環境に配慮した体験活動の推進
			⑥環境に配慮した農業の推進
			⑦幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の農業体験等の促進（再掲）
		(3)食育を担う人材の確保・育成、ネットワークづくりの推進	⑧学校等における食に関する指導体制の充実
⑨産・学・民・官の連携による食育活動の充実			
⑩食のボランティア育成と活動の推進			
⑪食育に関するホームページの充実			

秦野市食育キャラクター「ボンチーヌ」

プロフィール

秦野市（秦野盆地）の形をしたぼんち犬（ぼんちいぬ）なので、「ボンチーヌ」と名付けられました。

丹沢の雲を集めたコック帽をおしゃれにかぶり、メタボにならないように、いつも国道246号のリボン巻いています。

趣味は、秦野の地場産フードの食べ歩き、はだの丹沢水無川マラソン出場、帽子とウエストのリボン集め、特技は、早寝、早起き、山登りです。



(2) 達成状況

第3次プランにおける令和6年度（2024年度）までの達成状況は、次のとおりです。

【成果指標の達成状況】

A：目標達成

B：目標に近づいた

C：目標から遠ざかった

施策の方向性	指標		基準値 (R1年度)	実績値 (R6年度)	目標値	達成状況
1-(1) 食習慣の 向上	朝食欠食 の割合	3歳児	3.6%	2.2%	0%に 近づける	A
		小学生	6.1%	7.6%	0%に 近づける	C
		中学生	10.7%	13.1%	0%に 近づける	C
		20～30歳代 男性	20.5% (R2年度)	10.35%	10%以下	B
1-(2) 食を通じた 健康づくり	体重が適 正な人の 割合 (40～74歳)	男性	67.1%	65.9%	71%	C
		女性	69.0%	66.3%	72%	C
	栄養バランスをそろえた 食事をする人の割合（主 食・主菜・副菜をそろえ た食事をしている人の割 合）		62.8% (R2年度)	64.3%	70%	B
1-(3) 食の安全に 対する理解の 促進	食品を選ぶとき、安全性 を意識して購入する人の 割合		60% (R2年度)	47.0%	65%	C
2-(1) 食を通じた コミュニケーションの確保	1日に1回以上、家族の 誰かと食事をするように している人の割合		98% (R2年度)	98%	100%に 近づける	B

施策の方向性	指標		基準値 (R1年度)	実績値 (R6年度)	目標値	達成状況
2-(2) 食に関する 様々な体験の 充実	体験型農業の拡充（観光農業など体験型農業の参加区画数）		344区画	390区画	375区画	A
	食に関する体験活動に参加したことがある人の割合		26.8% (R2年度)	40%	40%	A
2-(3) 食の伝統技術 や文化の継承	食育に関心がある人の割合		66.8% (R2年度)	69.3%	80%	B
3-(1) 地産地消の推 進	給食食材 における 秦野産野 菜の使用 割合	認定こども園	7.1%	17.9% (R5年度)	10%	A
		小学校	37.2%	23.6% (R5年度)	50%	C
		中学校	—	52.7% (R5年度)	50%	A
	地場産物を積極的に購入したいと思っている人の割合		75.8% (R2年度)	83% (R4年度)	80%	A
3-(2) 環境に配慮し た食育の推 進	可燃ごみ年間排出量		34,836ト	31,760ト	33,600ト	A
	学校給食 の残食率	小学校	2.2%	2.9%	2.2%	C
		中学校	—	10.9%	2.2%	C
3-(3) 食育を担う人 材の確保・育 成、ネットワ ークづくりの 推進	市民主体の食育推進に関わるボランティアの活動回数		1,128回	536回	1,130回	C

2 視点ごとの課題

第3次プランでは、「食で育む 元気な はだの」を基本理念に掲げ、「からだ」「こころ」「くらし」の3つの視点に基づいた施策に取り組み、食育の推進を図ってきました。これまでの取組によって7つの成果指標で目標値を達成した一方で、横ばいや改善が進んでいない項目も多くなっています。

「こころ」及び「くらし」の視点では、地産地消の推進、環境への配慮などの関心が徐々に高まりつつありますが、「からだ」の視点である小・中学生の朝食欠食率や適正な体重を維持している人の割合は改善していないなど、健康な体づくりを意識した食生活の実践や、行動の定着には結び付いていないものがあり、第4次プランにおいて継続して取り組みます。

(1) 視点1 からだ

- ・朝食欠食の割合は、3歳児において第3次プラン策定時より減少しましたが、より0%に近づくように引き続き取組を推進する必要があります。一方、小・中学生では、第3次プラン策定時よりも増加しています。また、体重が適正な人の割合は、第3次プラン策定時よりも減少しています。毎日の食生活は、やせや過体重、生活習慣病と密接に関係し、健康に大きく影響します。第4次プランでは、食や健康への関心を持ち、体づくりに重要な栄養の知識習得や食生活の改善など、自分の食を管理できるように食育の啓発を進めます。
- ・健康寿命の延伸のために、噛む回数や食べる速さにも着目し、口腔の健康や口腔機能の維持と関連させた食育が重要です。
- ・食品を選ぶとき、安全性を意識して購入する人の割合は、第3次プラン策定時よりも大きく減少しています。食品の安全性や栄養に関する多くの情報がある中、食品の表示や、食品衛生などの食の安全性についての理解を深め、正しい情報を適切に選別し、活用する力を養えるような取組を推進します。

特に力を入れるポイント

小・中学生を含む若い世代の朝食欠食率の改善

(2) 視点2 こころ

- ・1日に1回以上、家族の誰かと食事をするようにしている人の割合は、第3次プラン策定時から横ばいです。家族がそろって食卓を囲み、共に食べることは、食事のマナー、栄養バランスを考えて食べる習慣に加え、食べ物や食文化を大切に作る気持ちを伝える良い機会になり、豊かなこころを育みます。積極的に家族と一緒に食事をする人が増えるような働き掛けが大切ですが、ライフスタイルの変化に伴い、家庭での共食が難しいこどもたちを含めた多様な暮らしを支える共食の機会が必要であることから、その環境づくりに努めます。
- ・一人ひとりが健康的な食生活を送り、食を楽しむことは身体的・精神的・社会的な健康の維持につながります。食の嗜好や価値観が多様化する中で、食を大切に作る気持ちを育み、食育に関心がある人を増やしていくことが重要です。
- ・食は、人々の精神的な豊かさと密接な関係を有しており、受け継がれてきた郷土料理を守ることや、季節の伝統行事を知ること大切です。郷土料理や郷土愛を守るために、食に関する伝統技術や文化を引き継いでいく必要があります。

特に力を入れるポイント

共食を推進するための環境づくり

(3) 視点3 くらし

- ・給食食材における秦野産野菜の使用割合は、市立認定こども園と中学校で目標を達成しました。中学校給食の開始に伴い、地場農産物の納入体制を見直したことで等の影響により、小学校では減少しています。地産地消の推進と生産者の顔が見える安全で安心な給食を実施するため、引き続き給食への地場農産物の導入に努めます。
- ・市民主体の食育推進に関わるボランティアの活動回数は、第3次プラン策定時から大きく減少しています。食育を推進し、市民一人ひとりの食生活において実践してもらうためには、食生活改善推進員等のボランティアが果たす役割が重要であるため、食育の推進にかかわるボランティアの育成や活動を支援していきます。

特に力を入れるポイント

食育を推進するボランティアの活動支援